

作成日：西暦 2022 年 10 月 16 日

作成日：西暦 2024 年 3 月 26 日

## 研究に関するホームページ上の情報公開文書

研究課題名：回復期リハビリテーション病棟患者における新型コロナウイルス感染症の影響に関する観察研究

本研究は藤田医科大学と済生会守山市民病院の医学研究倫理審査委員会で審査され、藤田医科大学学長及び済生会守山市民病院病院長の許可を得て実施しています。

### 1．研究の対象

2020 年 3 月 1 日～2024 年 3 月 31 日の間に、済生会守山市民病院回復期リハビリテーション病棟を退棟された方

### 2．研究目的・方法・研究期間

#### < 研究目的 >

本研究の目的は、Coronavirus disease 2019 (COVID-19) クラスターによるリハビリテーション（リハ）の中止が回復期リハビリテーション病棟（回り八病棟）患者の実績指数に与える影響を明らかにすることです。また、リハ中止が回り八病棟患者の推定される入院期間の延長日数と FIM 損失を明らかにすることです。本研究の成果は、回り八病棟の効果的かつ効率的運営の実現および機械学習モデルの実診療への応用モデルの精度向上に寄与すると考えております。

#### < 研究方法 >

済生会守山市民病院回り八病棟に入院された方の下記の研究に用いる情報を電子カルテなどから収集し、済生会守山市民病院、済生会滋賀県病院、国立大学法人滋賀大学、藤田医科大学の共同でデータ解析を実施します。

#### < 研究期間 >

倫理審査承認日 ～ 2025 年 3 月 31 日

### 3．研究に用いる試料・情報の種類

情報：性別、年齢、疾患名、疾患分類、起算日、入棟日、退棟日、退棟先、介護保険の有無（区分）、日常生活動作の能力 等、リハビリテーション診療に関する内容

#### 4．外部への試料・情報の提供

済生会守山市民病院からのデータ提供は、特定の関係者以外がアクセスできない状態で行います。対応表は、済生会守山市民病院の研究分担者が保管・管理します。データは、個人を識別できないようにし、個人情報をも特定できるデータが院外に出ることはありません。具体的には、済生会守山市民病院の研究者のみが、データの保管場所とパスワードを把握し、それ以外のものには伝えません。情報の提供の授受は、保存記憶装置にコピーし、手渡しで行う。なお、情報の提供の授受の都度、共同研究機関の名称・研究責任者の氏名等、提供元の機関における取得の経緯 情報の項目、共同研究機関の所在地等が記載された記録を作成します。

試料・情報の管理について責任を有する者は、下記の通りです。

済生会守山市民病院 医事課 係長 河野宏樹

済生会滋賀県病院 経営企画課 課長 水島貴澄

滋賀大学 講師 池之上辰義

藤田医科大学 講師，伊藤慎英

#### 5．研究組織

研究機関の長：藤田医科大学 保健衛生学部 リハビリテーション学科 教授 櫻井宏明

研究責任者：藤田医科大学保健衛生学部リハビリテーション学科 講師 伊藤慎英

研究代表者：藤田医科大学保健衛生学部リハビリテーション学科 講師 伊藤慎英

共同研究機関：

研究責任者：済生会守山市民病院 院長 野々村和男

研究責任者：済生会滋賀県病院 院長 三木恒治

研究責任者：滋賀大学 学長 竹村彰通

#### 6．除外の申出・お問い合わせ先

試料・情報が本研究に用いられることについて研究の対象となる方もしくはその代諾者の方にご了承いただけない場合には、研究対象から除外させていただきます。下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも、お申し出により、研究の対象となる方その他に不利益が生じることはありません。

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

また、ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

## 7．利益相反について

この研究では、済生会守山市民病院と滋賀大学との共同研究契約（2022 年 10 月から 2023 年 3 月）に基づき、済生会守山市民病院から滋賀大学に共同研究費の提供を行っています。その他に、開示すべき利益相反はありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

済生会守山市民病院

担当者：野々村和男

住所：〒524-0022 守山市守山四丁目 14 番 1 号

電話番号：( 代表 ) 077-582-5151

E-mail: soumu@saiseikai-moriyama.jp